

福岡市生活困窮者支援活動事業費補助金 審査方法について（案）

日 時：令和8年7月下旬（予定） 第2回 プラットフォーム協議会にて審査

審査員：生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会委員

審査内容：上記協議会において、「申請事業の実施必要性」について審査を行う。

審査手順：

- (1) 各審査員が、応募のあった団体からの申請内容を事前に熟読する（担当より事前に資料配付の上、説明を行う）。
- (2) 各審査員が審査項目ごとに採点し、点数を審査表に記入する。
- (3) 事務局は、各審査員が記入した審査表を集約し、委員全員の合計点が6割を超えた事業について、補助事業とする。

審査項目：

- ・ 補助金交付要綱第5条に基づき、以下の項目について審査を行う。
 - ア 支援ニーズの増大による事業量や活動経費の増加が認められるか。
 - イ 生活困窮者を支援するうえで、当該団体が支援を行うことが必要か。
（生活困窮者支援に本事業が必要か。）
 - ウ 福岡市生活自立支援センターや協議会構成団体と連携が可能か。
（連携について効果的な提案ができているか。）
 - エ 目的、事業内容について、具体性があるか。
 - オ 事業内容について、計画どおりの実現が可能か。

- ・ 点数は、①基準点「3点」
 - ②優れている「5点」
 - ③やや優れている「4点」
 - ④やや不十分「2点」
 - ⑤不十分「1点」とする。

審査後の手続き：

- ・ 補助事業として採択された事業について、事務局にて申請額を精査の上、補助金額を決定する。

■ 審査表

申請No.		1	2	3	4	5
申請事業名						
申請団体名						
申請額						
項目	内容	点数 (1点～5点)	点数 (1点～5点)	点数 (1点～5点)	点数 (1点～5点)	点数 (1点～5点)
ア	支援ニーズの増大による事業量や活動経費の増加が認められるか。					
イ	生活困窮者を支援するうえで、当該団体が支援を行うことが必要か。 (生活困窮者支援に本事業が必要か。)					
ウ	福岡市生活自立支援センターや協議会構成団体と連携が可能か。 (連携について効果的な提案ができて いるか。)					
エ	目的、事業内容について、具体性があるか。					
オ	事業内容について、計画どおりの実現が可能か。					
合計点						
メモ欄						

【採点の考え方】

(5点満点)

- ① 優れている
- ② やや優れている
- ③ 基準点
- ④ やや不十分
- ⑤ 不十分

- 「5点」
- 「4点」
- 「3点」
- 「2点」
- 「1点」